

## 【鹿児島県からの重要なお知らせ】

### パスポートの手数料の納付方法が変わります

令和9年3月31日をもって、鹿児島県収入証紙制度が廃止されます。  
これに伴い、手数料の納付方法が変わりますのでご注意ください。

### 10月1日からの手数料の納付方法

「鹿児島県の手数料（取引明細書・レシート）」と「国の手数料（収入印紙）」を、事前にご準備  
いただき、パスポートを受け取る際に、合わせてご提出ください。

#### 鹿児島県の手数料

県収入証紙購入に代わり、県手数料納付可能場所に設置された端末で納付してください。

お近くの取扱場所で事前に納付いただき、取引明細書（レシート）を、パスポートお受け取りの際に持参してください。

◎納付時に発行された取引明細書（レシート）は、受領証に添付する必要がありますので、必ず保管してください。再発行はできません。

| 周辺の納付場所                        | 納付できる時間                                                       | キャッシュレス | 現金 |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------|----|
| 始良・伊佐地域振興局総務企画課                | 平日 8:30～17:15<br>(12:00～13:00 を除く)                            | ○       | ×  |
| 始良高等技術専門校<br>※事前に要電話 ☎ 65-2247 | 平日 8:30～17:15<br>(12:00～13:00 を除く)                            | ○       | ×  |
| 交通安全協会始良地区協会<br>(始良警察署内)       | 平日 8:30～16:00<br>(12:00～13:00 を除く)                            | ○       | ○  |
| 交通安全協会業務第二課<br>(運転免許試験場内)      | 月～金 9:30～16:00 土日 8:00～15:00<br>(12:00～13:00 を除く)<br>(祝祭日を除く) | ○       | ○  |

※ キャッシュレス決済：クレジットカード決済・電子マネー決済・コード決済

※ 令和8年9月30日までに購入された鹿児島県収入証紙は、令和9年3月31日まで利用できます。ただしキャッシュレス納付との併用はできませんので、ご注意ください。

#### 国の手数料

収入印紙は「あいぽーと」で購入（現金のみ）できます。事前購入も可能です。